

星葉峠から見た鷹山の風景



# 黒耀石のふるさと長和町

# 長和の風

■発行と編集/  
長和町役場  
建設水道課  
TEL 0268-68-3111  
FAX 0268-68-4011  
平成21年12月発行

## 原産地の歴史遺産を世界に発信

日本列島に私達の祖先が生活を始めた最初の時代を旧石器時代といいますが、平均気温が今日よりも、7度ほど低い氷河期のことです。

この旧石器時代の遺跡は、全国で1万ヶ所を越すといわれていますが、長和町の和田・鷹山の1帯を含む霧ヶ峰高原は、列島全域でも多くの遺跡が密集する地域として知られています。その理由としては、雄大な高原地帯に多くの動物が群れをなし、そして、狩の道具や生活の基本的な道具である石器の原料として、人気の高い黒耀石の原産地が広がっているためと考えられています。切れ味の鋭い天然ガラスの黒耀石は、マグマが地表面近くで急激に冷却されてできたものです。霧ヶ峰高原の周囲には、長和町の和田峠や星葉峠をはじめとして多くの産出地があり、質・量ともに本州最大規模といわれています。

続く縄文時代においても、この黒耀石は重要な生活資源として利用され続けます。鷹山にある星葉峠では、地下資源として黒耀石を採掘していた縄文時代の鉱山跡が発見され、国の史跡として現在も調査と整備が進められています。また、この原産地帯から流れ出す川の downstream では、黒耀石資源を採掘

し、各地へと送り出していたムラの跡も数多く発見されています。全国でも著名な、この黒耀石の歴史遺産については、鷹山の黒耀石体験ミュージアム、大門保育所

と成りの原始・古代ロマン体験館、和田宿内にある黒耀石石器資料館で見学することができます（黒耀石体験ミュージアム。原始・古代ロマン体験館では、黒耀石の石器作りや縄文土器作りなどの体験も、予約なしで参加することができます）。また、黒耀石体験ミュージアムの背後にある星葉峠の1帯は、史跡公園として遊歩道が整備されており、遺跡の見学ができます（5～10月）。夏から秋にかけては、発掘調査の様子も直に見ることができ、お出かけ下さい。黒耀石体験ミュージアムでは、友の会制度もあります。毎月、ボランティア活動や学集会、原産地の遺跡調査なども行っていますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思えます（活動内容は町のホームページからご覧いただけます）。

産地の限られた黒耀石が、3万数千年前の旧石器時代から縄文時代にかけて全国へと流通していたことは有名です。特に信州産の黒耀石は、その流通範囲が広く、この黒耀石の研究を通して、当時の

人の動きや社会の仕組みを解明しようという研究が盛んです。地元でも、子ども達がふるさとの歴史を学ぶ授業で黒耀石について盛んに勉強しています。現在のような輸送手段もなかった時代に、なぜ、この貴重な生活資源が別け隔てなく全国に分配されていたのでしょうか。この理由について、子ども達は、祖先の心の優しさや、限られた資源を分かち合うことによって平和な社会を築く知恵を持っていたと感じているようです。皆さんはどうお考えでしょうか。町では、この黒耀石文化を世界遺産にという大きな夢を持っています。



史跡公園内 星葉峠の黒耀石採掘跡  
発掘調査の様子が見学できます。

・ 史跡公園の入園期間／5月～10月末  
・ 史跡までは徒歩30分  
・ お問い合わせ▼黒耀石体験ミュージアム

## 黒耀石体験ミュージアム



黒耀石原産地の発掘資料を展示。石器や勾玉づくりなどの体験ができます。

たかやまスキー場隣  
月曜日休館  
開館 9時～4時30分  
TEL 0268-41-8050



黒耀石体験ミュージアム体験室 (200人収容可)  
体験メニューは600円からで20コース



## 原始・古代ロマン体験館

町内出土の縄文土器を展示縄文土器づくりができます。  
窪城・大門保育所隣  
月曜日休館／開館 9時～4時30分／TEL 0268-68-4339



採掘の様子 (展示模型)



## 星箕峠史跡公園

遊歩道沿いに解説案内板が設置されています。

# 動物の愛護及び管理に関する

# 条例が制定されました。

(県条例抜粋／平成21年10月1日施行)

## —人と動物とが共生する社会の実現を目指して—

近年、動物の飼育についての関心が高まり、動物との関わり方が変化してきている一方で、動物に関わる様々なトラブルが発生しています。

このたび、動物に関する様々な問題に的確に対処するため、「動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されました。

## ここが変わりました！

動物の愛護及び管理に関する条例の施行により、平成21年10月1日から次のように変わりました。

● 関係者(飼い主、県、県民)の責務が明確になりました。  
● 飼い主の責務

● 飼い主は動物を適正に飼育することに、動物の健康と安全を保持し、動物による人の生命等への侵害を防止し、動物が人に迷惑を及ぼすことのないようにならなければなりません。  
● 動物の飼い主が遵守しなければならぬ事項を定めました。

● 飼い主は適正にえさ及び水を与えるなど、動物を適正に飼育し、公共の場所を汚損させたり、異常な泣き声等により人に迷惑をかけるようなしななければなりません。

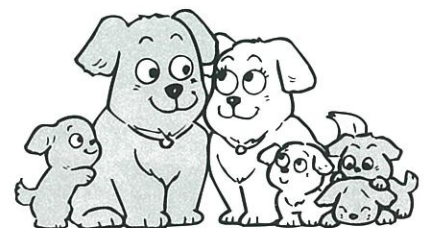
● 犬の飼い主は、犬を係留して飼育し、適正な方法でしつけを行わなければなりません。

● 猫の飼い主は、猫の屋内飼育に努めなければなりません。

● 犬、猫の飼い主は飼育する犬猫の数が10(合算した場合を含みます。)に達した時は、知事に届け出なければなりません。

● 係留されていない犬や野犬等の保護、収容について明確にしました。

● 特定動物(くまや毒へびなどの危険な動物)が逸走したときや事故を起こした時、飼い主が人を咬んだ時に飼い主がとるべき措置を定めました。



● 災害時に備えて、特定動物の飼い主がとるべき措置を定めておき、災害時にはその措置を実施するよう定められました。

● 措置命令、立ち入り検査ができるようになりました。

● 動物の飼い主が遵守しなければならない事故に違反して、人等への危害防止のため必要な時は、その飼い主に必要な措置をとることを命じることができ

● 知事は、動物愛護管理員に動物の飼育施設への立ち入り検査を行わせることができます。

● 収容した動物をお返しする時は保管費用等を負担していただきます。

● 措置命令に違反した者、立ち入り検査を拒んだ者、事故発生の際に届けをしなかった者、多頭飼育の届出をしなかった者等への罰則を定められました。

## ゴミの分別収集について

ゴミの分別について、皆様にお願いをしておりますが最近分別がしっかりとされず、回収できないといった状況を良く見かけるようになりました。長和町では、「燃やせるゴミ・燃やせないゴミ」で8種類21品目の分別収集を実施しております。

「地域が変わればゴミの分別も変わる」をご理解いただきゴミの分別にご協力お願いします。

不明な点等ありましたら、各管理事務所までパンフレットも備え付けてありますがお気軽にお問い合わせください。

## 別荘地夏祭りについて

今年の夏は、降雨により夏祭りが中止・縮小となってしまいました。出演者、また夏祭りを楽しみにしておられた皆さん、大変残念な結果ではありましたが、来年は天候にも恵まれ盛大に夏祭りが開催できることを祈りつつ大勢の皆さんに参加していただける企画を検討していきたいと思えます。宜しくお願いします。

8月15日第4回を迎える「ふれあいの郷サマーJAZZライブ」が鷹山緑化センター 囲炉裏の間で開催されました。

まず、お馴染みとなった木崎二郎さんの軽妙な語り、木崎二郎さん率いる「しろくま楽団」及び魅惑のボーカルの歌声に会場を埋め尽くした50名の参加者は酔いしれました。会場の準備から、受付、会計等ふれあいの郷ボランティアの皆様

## 2009ふれあいの郷 サマーJAZZライブ



お願ひし、休憩時間には採りたての野菜、とうもろこしが配られ大変好評でした。

## 長野県の方言紹介

地元の人と話をする際に、何を言っているのか解らなかつた経験はありませんか。そんなときの為にこの地方でよく使われる方言を一部紹介します。

方言	意味	使用例
あいさ	間	〇〇のあいさに
えぼをつる	すねる	すぐえぼつる
おじょうこ	生意気	おじょうこ言うな
かしがる	傾く	この木かしがってね
このへん	このあたり	このへんにあったはずだけど
ごしたい	疲れた	あーごしたい
ずく	やろうとしない	ずくだせや
ちゅうっかげん	中途半端	ちゅうっかげんなことしとくから
ちようどっこ	きちんと	ちようどっこにやってねーから
になう	持つ	ちよっとになってくれや
めた	もっと、どんどん	めた食え
わんだれ	お前たち	
やぶせてえ	うとうしい	その髪の毛やぶせてえなー

## 「花木」等の盗難にご注意ください!

別荘地内において「花木、野菜、吊るし柿」等を盗られるという被害が発生しておりますのでご注意ください。管理事務所でも見回りをする際には気をつけていますが、被害を未然に防ぐために、拳動の不審な人物を見かけた場合は、**管理事務所** (0268-68-2906) 又は**丸子警察署** (0268-42-0110) にご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

## 平成20年度 長和町観光施設特別会計 決算について

長和町が直接管理を行う、別荘地について平成20年度の長和町観光施設特別会計決算の概略説明をいたします。

歳入139,006千円、主な内訳は、水道使用料及び手数料等29,931千円、土地貸付収入等41,938千円、別荘地管理収入49,596千円、基金繰入金12,649千円、前年度繰越金4,085千円、その他雑入等です。

歳出130,115千円、主な内訳は、経常的な費用として、別荘地管理人件費29,809千円、土地使用料33,466千円、光熱水費6,896千円、施設車両等修繕費2,506千円、保険・車検・郵送料等2,290千円、草刈作業等委託料4,854千円、別荘台帳システムカスタマイズ委託料等2,626千円、除雪重機等借上料1,903千円、水道特別会計繰出金17,951千円、消費税3,689千円等です。投資的な費用として、道路舗装・ポンプ改修等改良費(7ヵ所)5,609千円、管理用備品購入費(軽自動車・ブロワー6台・ハンディターミナル4台)4,034千円、水道台帳及び地形図作成委託料7,350千円です。

歳入歳出差引額は8,891千円となり、基金積立金に4,500千円、翌年度繰越金として4,391千円を充てました。

今後も効率的な管理を行うことを心掛けて参りますので、よろしくお願ひいたします。

**募集**

**「学者村祭り」  
運営ボランティア・ステージ出演者**

毎年8月の第1週土曜日に開催されております学者村祭りについて、様々な人との出会いや交流を図り、別荘地の住民参画イベントとして定着することを目的に、当日の運営と一緒にご協力いただけるボランティアの方を募集いたします。

また、お祭りで演奏や舞踊などステージを盛り上げて頂ける出演者を募集いたします。詳細については、学者村総合管理センター（TEL0268-68-2906）までお問い合わせください。

**優待券のご案内**



長和の風、別荘地管理料金納入通知書と一緒に同封しておりますプランシュタかやまスキー場の優待券を今年もご用意いたしました。

昨年に引き続き、スキー場の優待券をやすらぎの湯へ持参し、利用前に受付カウンターで温泉の優待券4枚と交換する事も可能です。

優待券の利用については、スキー場が平成22年3月28日まで、温泉が平成22年8月31日までの引換・利用有効期限がありますので、ウインタースポーツが盛んな時期や温泉で体の芯から温まることのできる季節に是非、ご利用ください。

**信州・長和町  
ネットショップオープン!**



長和町インターネットショッピングモールが9月1日オープンしました。ショッピングモールでは季節の野菜、地元農産加工品、菓子、工芸品など豊富に取り揃え地場産品を産地直送いたします。是非ご利用ください。

●ホームページアドレス  
<http://www.nagawamachi.com/shop/>

お問い合わせ ▶▶▶▶▶

インターネットショップ 信州 美しの郷 長和の宝箱

営業時間 9:00~17:00

TEL 0268-68-0055

FAX 0268-41-2066

Eメール info@magawamachi.com



**苗木の無料配布**



毎年、恒例となっております環境緑化木の苗木の無料配布を平成22年度も予定しております。1区画あたり1本として、配布当日、取りに来て植えられる方に限りお分けいたします。

毎年、皆様提供している苗木については、森林整備や里山の手入れなどの森林づくり、森林ボランティアリーダーや緑の少年団の育成などを目的に寄付された「緑の募金」が活用されています。

～苗木の受け取りの際には、募金へのご協力をお願いします～

- 配布予定日：平成22年5月2日(日)
- 配布場所：各管理事務所
- 申込方法：平成22年4月15日から26日までの間に各管理事務所へ品種等を確認の上、注文してください。

なお、品種はどうだんつつじ・紅山桜などを予定しており、来年の4月上旬に確定となります。詳細が決まりましたらホームページなどでお知らせいたします。

**お知らせ**

別荘地内をお車で通行する際は歩行者や、対向車に気をつけて安全運転に心がけましょう。特に見通しの悪いカーブは十分に気をつけてください。



今年には既に初雪も降りいよいよ冬將軍の到来です。最近では、インフルエンザが流行っておりますが、家に帰ったらまず、手洗いうがいを中心がけましょう。冬といえば鍋の美味しい季節になりました。鍋を囲み家族、友人と親睦を深めたりこの季節人気の高い料理です。鍋を食べ、身も心もほかほかで厳しい冬を乗り切りたいものです。また急な冷え込みにより、体調管理にも気を付けなければなりません。健康にも十分留意され新年を迎えられますようお祈りいたします。

**編集後記**

**長和町役場(長門庁舎)建設水道課別荘係**

☎0268(68)3111 / ☎0268(68)4011

●ホームページ

<http://www.villanagawa-nagano.com>

**学者村総合管理センター**

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191

●メールアドレス

[gakushamura@villanagawa-nagano.com](mailto:gakushamura@villanagawa-nagano.com)

**美し松ハイランド管理事務所**

☎0268(69)2732 / ☎0268(69)2732

※事務所が休みの日は役場へ転送

●メールアドレス

[utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com](mailto:utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com)

**ふれあいの郷別荘地管理事務所**

☎0268(69)2541 / ☎電話と同じ

※事務所が休みの日は役場へ転送

●メールアドレス

[fureainosato@villanagawa-nagano.com](mailto:fureainosato@villanagawa-nagano.com)

**美ヶ原高原郷別荘地管理棟**

☎0268(88)2167

